

報告第6号

平成22年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、平成22年度守谷市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告します。

平成23年6月14日 報 告

守 谷 市 長 会 田 真 一

報 告	頁 数
6 号	1

平成22年度守谷市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越する要するな購入限度額	説明
						他会計出資金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税支額調整額			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	配水管整備工事 (布設替)	238,218,000	168,990,150	68,586,000	円	円	円	円	円	震災による舗装資材不足及び工事の遅延に伴い繰越するものです。

平成22年度守谷市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな御資産の購入限度額	説明
						水道事業収益				
1. 水道事業費用	1. 営業費用	給水管布設替整備工事	87,822,000	46,446,750	19,848,000	19,848,000	円	21,527,250	円	震災による舗装資材不足に伴い繰越します。
1. 水道事業費用	1. 営業費用	消火栓修繕工事	17,571,000	11,887,050	5,683,000	5,683,000	円	950	円	震災による舗装資材不足に伴い繰越します。
1. 水道事業費用	1. 営業費用	配水管修繕工事	5,071,000	737,100	1,202,000	1,202,000	円	3,131,900	円	震災による舗装資材不足に伴い繰越します。
1. 水道事業費用	2. 営業外費用	道路路面整備受託工事	40,557,000	22,870,050	13,285,000	13,285,000	円	4,401,950	円	震災による舗装資材不足に伴い繰越します。